

西 監 第 5 9 号  
令和 2 年 7 月 2 7 日

西 条 市 長	玉 井 敏 久 殿
西 条 市 議 会 議 長	一 色 輝 雄 殿
西 条 市 農 業 委 員 会 会 長	加 藤 茂 殿
西 条 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	藤 原 孝 司 殿

西 条 市 監 査 委 員	越 智 典 雄
西 条 市 監 査 委 員	行 元 博
西 条 市 監 査 委 員	徳 増 竜 伍

令和 2 年 度 定 期 監 査 結 果 報 告 の 提 出 に つ い て

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項並びに西条市監査基準第2条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、定期監査を実施したので、地方自治法第199条第9項並びに西条市監査基準第14条第1項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

## 1. 監査を実施した時期

1. 実施期間 令和2年5月22日から令和2年6月30日まで
2. 聴取日 令和2年6月30日

## 2. 監査の種類

定期監査（財務監査、行政監査）

## 3. 監査の対象

- ①-1 産業振興課 ①-2 産業振興課（旧産品販路開拓課分） ② 観光振興課（観光産業創造室、国際交流推進室含む。）  
③ 消防本部・消防署 ④ 議会事務局 ⑤ 農業委員会事務局 ⑥ 選挙管理委員会事務局

## 4. 監査の着眼点

- ① 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- ② 予算の執行は適正な権限者が行いその手続きは適正か。
- ③ 事務の執行は法令等に従って適正に行われ、違反するものはないか。
- ④ 事務の執行は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

## 5. 監査の範囲及び方法

主に令和元年度における予算の執行状況及び収入・支出・契約事務等が関係法令に基づき適正に行われているか等について、監査資料・関係帳簿の提出を求め審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

また、西条市会計規則第36条において歳入の徴収又は収納の事務を私人に委託することを規定しており、その業務について地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査の一環として、今年度の定期監査においては該当する部署に対し同様の方法による監査を実施することとした。

## 6. 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務の執行については、条例、規則等関係法令に準拠し、おおむね適正に処理されていた。

監査に当たり事務上の軽易な誤謬等については、その都度関係者に対し、指示・注意を行ったので記述は省略した。今回、新たに指示・注意した件については、その原因を明らかにしたうえで対策を講じ、適正な事務執行となるよう努められたい。

歳入の徴収又は収納の事務を私人に委託については、該当部署においておおむね適切に処理がなされていた。

# 監 査 の 概 要

## ①-1 産業振興課

### 1. 主な事務事業

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 産業振興施策の企画立案・推進に関する事。</li> <li>(2) 商工業の振興に関する事。</li> <li>(3) 商工団体の育成指導に関する事。</li> <li>(4) 小売商業の振興、中心市街地活性化に関する事。</li> <li>(5) 労働団体、雇用対策・労働福祉に関する事。</li> <li>(6) 企業の融資制度に関する事。</li> <li>(7) 創業・新分野進出に係る支援に関する事。</li> <li>(8) 企業情報の収集・発信、産業人材の育成に関する事。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(9) 産業情報支援センターに関する事。</li> <li>(10) 次世代ものづくり都市の構築に関する事。</li> <li>(11) 産学官の連携に関する事。</li> <li>(12) 知的財産に関する事。</li> <li>(13) エネルギーに関する事。</li> <li>(14) 企業誘致の促進に関する事。</li> <li>(15) 工場適地調査に関する事。</li> </ul> |
|---|---|

### 2. 職員の配置状況

令和2年3月末現在12名、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1名	産業政策係	4名
	産業人材係	4名（内1名臨時職員）
	企業立地・経営支援係	3名

### 3. 令和元年度予算執行状況

令和2年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

#### ○ 一般会計

#### (1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収 入 率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
14. 使用料及び手数料	2. 手数料	5. 商工手数料	1,000	0	0	0	0.0	-	
15. 国庫支出金	2. 国庫補助金	6. 地方創生推進交付金	1,000,000	990,000	990,000	0	99.0	100.0	
16. 県支出金	2. 県補助金	1. 総務費県補助金	3,300,000	3,049,000	3,049,000	0	92.4	100.0	
		12. 電源立地地域対策交付金	0	4,400,000	4,400,000	0	-	100.0	
17. 財産収入	1. 財産運用収入	1. 財産貸付収入	3,168,000	3,168,000	3,168,000	0	100.0	100.0	
21. 諸収入	3. 貸付金元利収入	2. 預託金収入	575,000,000	570,000,000	570,000,000	0	99.1	100.0	
	5. 雑収入	1. 雑収入	2,299,000	4,141,286	4,141,286	0	180.1	100.0	
計			584,768,000	585,748,286	585,748,286	0	100.2	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は100.2%、調定額に対する収入率は100.0%である。

#### (2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2. 総 務 費	1. 総 務 管 理 費	2. 人 事 管 理 費	4,079,530	3,919,400	3,919,400	160,130	96.1	96.1	
		7. 企 画 費	15,024,000	14,910,000	14,910,000	114,000	99.2	99.2	
3. 民 生 費	2. 児 童 福 祉 費	6. 保 育 所 費	848,000	777,566	777,566	70,434	91.7	91.7	
		7. 母 子 生 活 支 援 施 設 費	592,000	504,715	504,715	87,285	85.3	85.3	
		8. 児 童 館 費	531,000	490,162	490,162	40,838	92.3	92.3	
		1. 労 働 諸 費	214,744,000	214,326,119	214,326,119	417,881	99.8	99.8	
7. 商 工 費	1. 商 工 費	2. 商 工 振 興 費	1,341,269,000	1,264,841,741	1,264,841,741	76,427,259	94.3	94.3	
		3. 産 業 情 報 支 援 セ ン タ ー 費	28,397,000	28,396,296	28,396,296	704	100.0	100.0	
		2. 小 学 校 費	957,000	896,544	896,544	60,456	93.7	93.7	
10. 教 育 費	4. 幼 稚 園 費	1. 市 立 幼 稚 園 費	543,000	496,566	496,566	46,434	91.4	91.4	
		2. 体 育 施 設 費	464,000	446,217	446,217	17,783	96.2	96.2	
		計	1,607,448,530	1,530,005,326	1,530,005,326	77,443,204	95.2	95.2	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに95.2%である。

## ①-2 産業振興課（旧産品販路開拓課 分）

### 1. 主な事務事業

- |                               |                          |
|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 物産事業並びに物産資源の調査及び開発に関すること。 | (5) 西条産品のブランド化の推進に関すること。 |
| (2) 物産関係団体に関すること。             | (6) 農商工連携に関すること。         |
| (3) 物産宣伝に関すること。               | (7) 食の創造館に関すること。         |
| (4) 物産イベントに関すること。             | (8) 小松まちづくり開発センターに関すること。 |

### 2. 職員の配置状況

令和2年3月末現在7名、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1名                      副課長兼産品販路開拓係長 1名                      産品販路開拓係 6名（内1名嘱託職員、副課長含む。）

### 3. 令和元年度予算執行状況

令和2年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

#### ○ 一般会計

##### (1) 歳 入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収 入 率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	1. 使 用 料	5. 商 工 使 用 料	202,000	0	0	0	0.0	-	
		5. 雑 入	70,000	27,000	27,000	0	38.6	100.0	
計			70,000	27,000	27,000	0	38.6	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は38.6%、調定額に対する収入率は100.0%である。

##### (2) 歳 出

科	目	配当予算額	支出負担行為額	支 出 済 額	配当予算残額	執 行 率 (%)	備 考
---	---	-------	---------	---------	--------	-----------	-----

款	項	目	A (円)	B (円)	C (円)	A-B (円)	B/A	C/A	備 考
2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費	1,505,710	1,093,509	1,093,509	412,201	72.6	72.6	
		2. 商工振興費	4,368,000	3,905,223	3,905,223	462,777	89.4	89.4	
7. 商工費	1. 商工費	4. 小松まちづくり 開発センター費	2,556,000	2,412,681	2,412,681	143,319	94.4	94.4	
		5. 食の創造館費	15,715,000	15,715,000	15,715,000	0	100.0	100.0	
		2. 観光振興費	4,565,000	3,652,961	3,652,961	912,039	80.0	80.0	
	計		28,709,710	26,779,374	26,779,374	1,930,336	93.3	93.3	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに93.3%である。

## ② 観光振興課（観光産業創造室、国際交流推進室含む。）

### 1. 主な事務事業

- |                              |                           |
|------------------------------|---------------------------|
| (1) 観光事業及び観光資源の調査及び開発に関すること。 | (4) 自然公園に関すること。           |
| (2) 観光宣伝及び観光客の誘致に関すること。      | (5) 観光施設等の整備及び統括管理に関すること。 |
| (3) 観光関係団体に関すること。            | (6) 観光及び物産イベントに関すること。     |

#### ◎観光産業創造室

- (1) 四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業に関すること。

#### ◎国際交流推進室

- (1) 国際交流に関すること。  
(2) 国際化に係る諸施策に関すること。

### 2. 職員の配置状況

令和2年3月末現在30名、係別の配置状況は次のとおりである。

課長	1名	観光推進係	8名（内1名嘱託職員）
		施設経営係	11名（内3名嘱託職員、4名パート職員、1名臨時職員）

#### ◎観光産業創造室

室長	1名	観光産業創造係	4名
----	----	---------	----

#### ◎国際交流推進室

室長	1名	国際交流係	4名（内2名国際交流員）
----	----	-------	--------------

3. 令和元年度予算執行状況

令和2年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収 入 率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
14. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 総務使用料	2,000	18,550	18,550	0	927.5	100.0	
		5. 商工使用料	9,300,000	9,110,140	9,110,140	0	98.0	100.0	
15. 国庫支出金	2. 国庫補助金	6. 地方創生推進交付金	70,000,000	67,020,287	67,020,287	0	95.7	100.0	
16. 県支出金	3. 委託金	5. 商工費委託金	75,000	75,406	75,406	0	100.5	100.0	
17. 財産収入	1. 財産運用収入	2. 利子及び配当金	28,000	27,025	27,025	0	96.5	100.0	
	2. 財産売払収入	2. 物品売払収入	140,000	102,900	102,900	0	73.5	100.0	
19. 繰入金	1. 基金繰入金	5. 小松地域交流施設整備基金繰入金	61,274,000	61,274,395	61,274,395	0	100.0	100.0	
21. 諸収入	5. 雑収入	1. 雑収入	8,027,000	5,628,745	5,628,745	0	70.1	100.0	
計			148,846,000	143,257,448	143,257,448	0	96.2	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は96.2%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費	5,455,722	5,455,722	5,455,722	0	100.0	100.0	
		6. 財産管理費	3,240,000	2,970,000	2,970,000	270,000	91.7	91.7	
		14. 国際交流費	25,133,000	22,478,145	22,478,145	2,654,855	89.4	89.4	
7. 商工費	2. 観光費	1. 観光総務費	2,729,000	2,699,065	2,699,065	29,935	98.9	98.9	
		2. 観光振興費	241,497,000	228,021,984	228,021,984	13,475,016	94.4	94.4	
		3. 石鎚ふれあい の里費	10,299,000	10,268,667	10,268,667	30,333	99.7	99.7	
		6. 四国鉄道文化館 等管理運営費	44,476,000	40,016,102	40,016,102	4,459,898	90.0	90.0	
		7. 観光交流 センター費	21,828,000	20,647,276	20,647,276	1,180,724	94.6	94.6	
		8. 活動拠点施設 管理運営費	59,106,000	54,488,521	54,488,521	4,617,479	92.2	92.2	
9. 消防費	1. 消防費	9. 活動拠点施設 整備費	76,772,000	72,849,683	72,849,683	3,922,317	94.9	94.9	
		4. 防災費	15,898	15,898	15,898	0	100.0	100.0	
計			490,551,620	459,911,063	459,911,063	30,640,557	93.8	93.8	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに93.8%である。

○ 特別会計

小松地域交流事業特別会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収入率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
1. 使用料及 手 数 び 料	1. 使 用 料	1. 温 泉 使 用 料	614,000	614,760	614,760	0	100.1	100.0	
4. 諸 収 入	1. 雑 入	1. 雑 入	0	50	50	0	-	100.0	
計			614,000	614,810	614,810	0	100.1	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は100.1%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
1. 地 域 交 流 費	1. 椿 交 流 館 費	1. 椿 交 流 館 費	11,699,000	11,699,000	11,699,000	0	100.0	100.0	
計			11,699,000	11,699,000	11,699,000	0	100.0	100.0	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに100.0%である。

本谷温泉事業特別会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収入率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
1. 使用料及 手 数 び 料	1. 使 用 料	1. 温 泉 使 用 料	1,158,000	1,093,051	1,093,051	0	94.4	100.0	
3. 諸 収 入	1. 雑 入	1. 雑 入	79,000	86,138	86,138	0	109.0	100.0	
計			1,237,000	1,179,189	1,179,189	0	95.3	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は95.3%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
1. 温 泉 費	1. 温 泉 施 設 費	1. 配 湯 施 設 費	2,124,000	1,791,744	1,791,744	332,256	84.4	84.4	
		2. 温 泉 館 費	15,217,000	14,885,411	14,885,411	331,589	97.8	97.8	
計			17,341,000	16,677,155	16,677,155	663,845	96.2	96.2	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに96.2%である。

#### 4. 歳入の徴収等の事務委託の状況

委託事務名	委託先の団体名等	委託期間	告示番号	合計徴収金額(円)	備考
石鎚山散策絵図販売委託業務	石鎚ふれあいの里 特定非営利活動法人 西条自然学校	H31. 4. 1～R2. 3. 31	49	6,300	
	石鎚登山ロープウェイ株式会社	H31. 4. 1～R2. 3. 31	49	16,100	
	(一社) 西条市観光物産協会	H31. 4. 1～R2. 3. 31	49	14,000	
	株式会社石鎚観光	H31. 4. 1～R2. 3. 31	49	3,500	
	一般財団法人休暇村協会 休暇村瀬戸内東予	H31. 4. 1～R2. 3. 31	49	63,000	

### ③ 消防本部・消防署

#### 1. 主な事務事業

##### 総務課

- (1) 消防事務の企画調整に関する事。
- (2) 職員管理に関する事。
- (3) 消防施設の整備及び維持管理に関する事。
- (4) 消防団関係事務に関する事。
- (5) その他庶務的事項に関する事。□

##### 警防課

- (1) 災害現場の情報収集及び現場広報に関する事。
- (2) 消防車両の整備及び更新に関する事。
- (3) 消防水利整備計画に関する事。
- (4) 水防計画に関する事。
- (5) 開発行為に関する事。
- (6) 消防防災活動に関する事。
- (7) メディカルコントロール体制に関する事。
- (8) 救急医療機関との連絡調整に関する事。
- (9) 消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関する事。

##### 予防課

- (1) 火災予防の企画及び指導に関する事。
- (2) 防火団体等の事務及び育成指導に関する事。
- (3) 建築確認等の同意に関する事。
- (4) 消防用設備等の指導及び検査に関する事。
- (5) 防火管理者の資格講習及び指導に関する事。
- (6) 危険物の規制及び管理調査に関する事。
- (7) 火薬事務に関する事。
- (8) 火災の調査及び報告に関する事。
- (9) 危険物等の安全管理に関する事。
- (10) 防火対象物の査察及び指導に関する事。

##### 通信指令課

- (1) 出動指令に関する事。
- (2) 気象観測事務に関する事。
- (3) 警報等の受理及び伝達に関する事。
- (4) 通信指令システムの整備及び保守管理に関する事。
- (5) 無線局運用の適正化に関する事。

##### 消防署

- (1) 災害の警戒防衛、鎮圧及び救急並びに災害救助に関する事。
- (2) 火災の調査に関する事。
- (3) 火災予防思想の普及に関する事。
- (4) 自衛消防隊の指導に関する事。
- (5) 応急手当の普及啓発に関する事。

2. 職員の配置状況

令和2年3月末現在154名、係別の配置状況は次のとおりである。

消防長 1名

次長兼総務課長 1名

警防課長 1名

予防課長 1名

副課長兼予防係長 1名

通信指令課長 1名

副課長兼第1通信指令係長 1名

副課長兼第2通信指令係長 1名

副課長兼第3通信指令係長 1名

総務係 4名

消防団係 3名

警防係 3名

予防係 2名 (副課長含む。)

消防設備指導係 2名

危険物係 2名

第1通信指令係 3名 (副課長含む。)

第2通信指令係 3名 (副課長含む。)

第3通信指令係 3名 (副課長含む。)

次長兼東消防署長 1名

東消防署主幹 1名

副署長 (第1消防担当) 1名

(1部) 第1消防庶務係長 1名

第1消防予防係長 1名

第1消防装備係長 1名

第1救急救助係長 1名

隊員 19名 (係長含む。)

副署長 (第2消防担当) 1名

(2部) 第2消防庶務係長 1名

第2消防予防係長 1名

第2消防装備係長 1名

第2救急救助係長 1名

隊員 19名 (係長含む。)

副署長 (第3消防担当) 1名

(3部) 第3消防庶務係長 1名

第3消防予防係長 1名

第3消防装備係長 1名

第3救急救助係長 1名

隊員 19名 (係長含む。)

次長兼西消防署長 1名

西消防署主幹 1名

副署長 (第1消防担当) 1名

(1部) 第1消防庶務係長 1名

第1消防予防係長 1名

第1消防装備係長 1名

第1救急救助係長 1名

隊員 19名 (係長含む。)

副署長 (第2消防担当) 1名

(2部) 第2消防庶務係長 1名

第2消防予防係長 1名

第2消防装備係長 1名

第2救急救助係長 1名

隊員 19名 (係長含む。)

副署長 (第3消防担当) 1名

(3部) 第3消防庶務係長 1名

第3消防予防係長 1名

第3消防装備係長 1名

第3救急救助係長 1名

隊員 19名 (係長含む。)

3. 令和元年度予算執行状況

令和2年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収入率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
14. 使用料及び手数料	2. 手数料	7. 消防手数料	3,806,000	3,470,750	3,470,750	0	91.2	100.0	
15. 国庫支出金	2. 国庫補助金	9. 消防費国庫補助金	11,872,000	11,668,000	11,668,000	0	98.3	100.0	
16. 県支出金	2. 県補助金	9. 石油貯蔵施設立地対策等交付金	10,847,000	10,847,000	10,847,000	0	100.0	100.0	
		10. 消防費県補助金	6,051,000	6,219,000	6,219,000	0	102.8	100.0	
21. 諸収入	5. 雑入	1. 雑入	5,613,000	3,678,978	3,678,978	0	65.5	100.0	
計			38,189,000	35,883,728	35,883,728	0	94.0	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は94.0%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費	10,413,000	10,145,757	10,145,757	267,243	97.4	97.4	
9. 消防費	1. 消防費	1. 常備消防費	141,936,888	131,922,552	131,922,552	10,014,336	92.9	92.9	
		2. 非常備消防費	137,134,000	119,540,263	119,540,263	17,593,737	87.2	87.2	
		3. 消防施設費	309,585,000	292,177,423	287,463,923	17,407,577	94.4	92.9	
		4. 防災費	523,164	512,381	512,381	10,783	97.9	97.9	
計			599,592,052	554,298,376	549,584,876	45,293,676	92.4	91.7	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額は92.4%、支出済額は91.7%である。



⑤ 農業委員会事務局

1. 主な事務事業

- (1) 農業者年金基金法に関すること。
- (2) 農地法及び農業経営基盤強化促進法により委員会の権限に属するもの並びに自作農の創設維持に関すること。
- (3) 農地等の利用関係について、あっせん及び争議の防止に関すること。
- (4) 国有農地の管理に関すること。
- (5) 農業及び農業者に関する事項について意見を公表し、行政庁に建議し、又は諮問に応じ答申することに関すること。

2. 職員の配置状況

令和2年3月末現在5名、職員配置状況は次のとおりである。

事務局長 1名                      次長 1名                      係 3名

3. 令和元年度予算執行状況

令和2年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収 入 率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
14. 使用料及び手数料	2. 手数料	4. 農林水産業料	50,000	45,200	45,200	0	90.4	100.0	
16. 県支出金	1. 県負担金	2. 農林水産業費金	7,179,000	7,090,000	7,090,000	0	98.8	100.0	
	2. 県補助金	4. 農林水産業費金	26,000	26,000	26,000	0	100.0	100.0	
21. 諸収入	5. 雑収入	1. 雑収入	764,000	724,300	724,300	0	94.8	100.0	
計			8,019,000	7,885,500	7,885,500	0	98.3	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は98.3%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費	2,557,000	2,556,551	2,556,551	449	100.0	100.0	
6. 農林水産業費	1. 農業費	1. 農業委員会費	18,560,000	17,878,223	17,878,223	681,777	96.3	96.3	
計			21,117,000	20,434,774	20,434,774	682,226	96.8	96.8	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに96.8%である。

⑥ 選挙管理委員会事務局

1. 主な事務事業

- (1) 委員会の招集及び議事に関すること。
- (2) 法の規定による選挙の管理、執行に関すること。
- (3) 選挙の啓発に関すること。□
- (4) 選挙制度の調査研究に関すること。

2. 職員の配置状況

令和2年3月末現在3名、職員配置状況は次のとおりである。

事務局長 1名          次長 1名          書記 1名

3. 令和元年度予算執行状況

令和2年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収 入 率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
16. 県 支 出 金	3. 委 託 金	1. 総務費委託金	83,818,000	63,831,254	63,831,254	0	76.2	100.0	
計			83,818,000	63,831,254	63,831,254	0	76.2	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は76.2%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2. 総 務 費	1. 総務管理費	2. 人事管理費	196,000	195,711	195,711	289	99.9	99.9	
	4. 選 挙 費	1. 選挙管理費	1,836,000	1,596,398	1,596,398	239,602	86.9	86.9	
		2. 選挙啓発費	640,000	575,727	575,727	64,273	90.0	90.0	
		3. 参議院議員選挙費	52,186,900	40,844,842	40,844,842	11,342,058	78.3	78.3	
		4. 愛媛県議会議員選挙費	27,628,500	20,328,559	20,328,559	7,299,941	73.6	73.6	
計			82,487,400	63,541,237	63,541,237	18,946,163	77.0	77.0	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに77.0%である。